

もも脳ネットミニレクチャー⑩ 介護認定結果と介護サービス

令和1年9月25日



NPO法人
岡山県介護支援専門員協会
Okayama Care Manager Association

今日お伝えしたい事

・主治医意見書の重要性について

- ①介護認定には主治医意見書の提出が必要
- ②40歳以上65歳未満の場合には介護保険の指定病名(特定疾病16疾病)が認定の要件となる
- ③ガン末期の場合、ルールに則って提出することで認定までの期間が短縮される



保険者ががん末期で至急認定必要と認識している場合

介護認定結果で在宅生活の質は変わる？

- 介護保険申請から結果が出るまで約1カ月かかる

『認定調査』と『主治医意見書』がそろってから審査会で認定される！

- 要介護・要支援の結果によりプラン作成事業所が違ふ

要支援は、包括支援センターの委託でケアマネが担当

- 介護保険の申請日からサービスの暫定利用ができるが・・・

アセスメント後、契約について説明し担当の同意をもらってから、市町村へ『届け出』が必要

介護認定結果による利用サービス制限の例

	要支援1・2	要介護1～5
ヘルパー (訪問介護)	H29～ 総合事業へ移行	身体介護・生活支援・乗降支援
定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護	なし	定期巡回と緊急時対応の介護・看護
デイサービス (通所介護)	H29～ 総合事業へ移行	1日型・半日型など希望に応じて利用可能
レンタル(福祉用具)	要介護1 手すり・スロープ・杖などはレンタル可能	要介護2～ 電動ベッド・褥瘡予防マットレス・車いす等レンタル可能

各市町村の取り組み

主治医意見書 [印欄]		31
申請者 上記の申請者 を申請者として 印刷する 印刷機指定 印刷機指定 [1] 養護 [2] 他科受	<p>お知らせ　　－主治医の方へ－</p> <p>岡山市では、申請者が「末期がん」の場合、主治医意見書にこの用紙（申請者の氏名をご記入ください）を添付して返送いただければ、より早急に要介護認定を行います。</p> <p>対象者は、主治医意見書に「がん」の疾病名の記載がある方です。</p> <p>なお、本人告知等の都合で、主治医意見書に「がん」の疾病名を記載していない場合、下欄に疾病名を記載してください。</p>	31
1. 申請に関する [1] 詳細 [2] 申請停止 [3] 申請再開 [4] 申請再開 [5] 申請再開	<p>申請者氏名 _____</p> <p>疾病名 (主治医意見書に「がん」の記載がない場合) _____</p>	31
2. 特別支援 特別支援 特別支援 特別支援		31
3. 心身の状況 [1] 日常生活 [2] 認知機能 [3] 認知機能 [4] 認知機能 [5] 認知機能	<p>岡山市介護保険課より提供</p>	31

岡 介 第 6 7 9 号
令 和 元 年 9 月 3 日

各医療機関 院長 様
 所長 様

岡山市保健福祉局高齢福祉部介護保険課長

末期がん等の方の主治医意見書の送付について（依頼）

平素は、岡山市の保健福祉行政に対して格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、要介護（要支援）認定申請者でがん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。以下「末期がん」という。）等の方は、心身の状況に応じて、迅速に介護サービスの提供が必要となる場合があることから、岡山市ではできる限り早急な要介護認定の実施等に努めているところです。

現在、岡山市では申請者が「末期がん」の場合で主治医意見書へ下記の内容を記載した用紙を添付していただいた対象者につきましては、より早急に要介護認定を行うこととしております。

貴院所内の主治医の皆様におかれましても、下記の用紙をご活用いただき、引き続き円滑な要介護認定の実施等にご協力くださいますようお願いいたします。

記

（添付様式）

お知らせ ー主治医の方へー

【皆様へお願いです】

～保険者へ伝達する重要性～

課題

- 岡山市は申請窓口が多忙のため、家族が申請した時には詳細な聞き取りは難しい
- ケアマネジャーが代行申請する時は、口頭で『がん末期』と伝達しやすいが、家族が申請すると後から相談が難しい
- 電子カルテが普及している医療機関では、事務担当者へ書類添付の必要性が伝わりにくい
- 病院のMSWは介護保険代行申請を認められていない



入院中の申請を支援する時に、『介護保険認定申請書』欄外へ認定至急希望と記入する事を提案します。